

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工事件名	築地場外市場地区駐車場及び荷下ろし場上家改築工事
2 施行場所	東京都中央区築地六丁目20番、東京都中央区築地五丁目2番
3 対象業種	建築工事
4 工事概要	<p>築地場外市場地区駐車場及び荷下ろし場上家新設 一式 築地場外市場地区駐車場及び荷下ろし場既存上家解体 一式</p> <p>新設 荷下ろし場上家：1棟（鉄骨造、地上1階、建築面積99.30m²、 延べ面積99.30m²） 上記計画通知含む 付帯工事：電気設備工事、給排水衛生設備工事 外構工事：アスファルト舗装1,814m²、外周囲障、駐車場付帯設備</p> <p>解体 荷下ろし場上家解体：1棟（鉄骨造、地上1階、建築面積99.30m²、 延べ面積99.30m²） 外構解体工事：アスファルト舗装撤去2,506.99m²、外周囲障撤去、 駐車場付帯設備撤去</p>
5 工期	令和8年4月30日まで
6 契約金額	118,250,000円（税込み）
7 契約締結日	令和7年10月1日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都港区三田三丁目11番24号 国際興業三田第二ビル6階 日成ビルド工業株式会社 東京支店 支店長 高祐司
9 随意契約締結の理由	<p>本工事は、築地場外市場（以下「場外市場」という。）に必要な荷下ろし機能と来街者用の駐車場を恒常的に確保するため、東京都（以下「都」という。）から区が借用した築地市場跡地（以下「跡地」という。）に整備した、「築地場外市場地区臨時駐車場」（以下「駐車場」という。）を同跡地内の新たな借受地にその機能を移転した後、現在の借用地の盛土や仮囲い、上家などの施設を解体し、土地の原状復旧を行うものである。</p> <p>上記業者は、令和4年度に駐車場を施工した事業者であり、施設の構造や使用部材等を詳細に把握していることから、解体及び原状復旧に</p>

	<p>当たって的確な工法による短期間での工事が可能である。</p> <p>また、移転先の駐車場の整備に当たっても、現在と同じ仕様の荷下ろし場の上家を整備するため、その構造や仕様部材等を熟知していることが必須となる。</p> <p>さらに、新たに借用する土地が同じ場外市場に隣接する跡地内にあることから、駐車場の施工時に場外市場の業態や混雑状況等の実情を踏まえ、地元関係者等と調整を行った経験は重要となる。</p> <p>以上のことから、工事施工に当たり地元との調整の経験を有し、限られた工期で現在と同仕様の駐車場を整備することが可能な唯一の工事業者として、同者と随意契約を締結するものである。</p>
10 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号